

山陰近畿自動車道の早期供用に関する

要　望　書

平成 29 年 11 月

山陰近畿自動車道整備推進協議会

鳥取県・兵庫県・京都府の日本海沿岸地域では、風光明媚で豊かな自然環境を背景とした観光・農林水産資源を最大限に活かす地方創生に取り組んでいます。

高速道路整備の進捗と、これら地域の取り組みが呼応し合い、観光入込客数の増加や新たな企業の進出など、地域間の交流や産業の活性化が進みつつあり、「多大なストック効果」をもたらしています。

こうしたストック効果を最大限発揮させるためには、日本海沿岸に点在する観光拠点間の周遊性を更に高め、地域・民間とのより一層の連携により観光資源の潜在力を十分に引き出すことが重要です。

また、当地域の水産業においては、京阪神など大都市圏への輸送力を強化し、水揚げされたズワイガニなどの新鮮な魚介類をいち早く届けることで、競争力を向上させることが必要です。

加えて、高齢化率の高い当地域における3次救急医療機関等への迅速な搬送や、ダブルネットワークによる大規模災害時の代替性の強化など、地域住民の安全・安心を確保し、生活の質を向上することが喫緊の課題となっています。

さらに、山陰近畿自動車道は、高速道路ナンバリングにおいて「E9」が付与されたことが示すように、日本海側唯一の高規格幹線道路網の空白地帯を解消し、日本海国土軸を形成するとともに、南海トラフ地震等においても緊急輸送路として機能し、以下の課題の解決を図るために必要不可欠な道路です。

- ① 山陰海岸ジオパークをはじめとする広域観光交流圏の拡充・強化、交流人口の拡大
- ② 日本海沿岸地域の産業活動の発展と企業立地の促進
- ③ 地域と医療拠点をつなぐ命の道ネットワークの確保
- ④ 大規模災害時のリダンダンシーの確保

山陰近畿自動車道の整備にあたっては、地元の理解や協力を得ながら、事業が円滑にかつ着実に進むよう3府県が連携して取り組んでいます。先日26日の浜坂道路の供用開始など、着実な事業進捗について厚く御礼申し上げます。引き続き早期供用に向け、次の事項について強く要望します。

## 1 事業中区間の予算確保

- (1) 岩美道路 : 事業推進に必要な予算確保
- (2) 大宮峰山道路 : 直轄権限代行事業の促進及びアクセス道路の事業推進に必要な予算確保

特に、両道路の一日も早い完成に向け、補正予算を編成し、重点的な配分により事業を促進すること。

## **2 未事業化区間の早期事業化**

未事業化区間の早期事業化に向け支援すること。

- (1) 鳥取～福部：計画段階評価の促進及び早期事業化
- (2) 浜坂道路Ⅱ期(居組 IC～新温泉浜坂 IC)：平成 30 年度新規事業採択
- (3) 佐津 I C ～ 府県境：北近畿豊岡自動車道との接続を含めたルート・構造の検討のための調査  
推進と技術的支援  
府県境については、直轄権限代行による事業化
- (4) 府県境～網野 I C：未調査区間の国による調査の実施
- (5) 網野 I C～大宮峰山 I C：国直轄による早期事業化

## **3 道路関係予算の総額増加**

山陰近畿自動車道をはじめ、真に必要な道路の整備や維持管理などを着実に推進、実施する道路関係予算の総額を増加すること。

## **4 道路整備事業の国の負担・補助割合の嵩上げ措置の継続**

今後も計画的に整備を推進していくため、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に定める国の負担又は補助の割合の嵩上げ措置を平成30年度以降も継続することを基本としつつ、さらなる引き上げ措置を講ずること。

平成 29 年 11 月 30 日

山陰近畿自動車道整備推進協議会

会長 京都府知事 山田 啓二

兵庫県知事 井戸 敏三

鳥取県知事 平井 伸治